



野村證券が野村不動産ホールディングス<3231>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の野村不動産ホールディングス<3231>について、野村證券が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村ホールディングス株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村不動産ホールディングス株式保有比率は、36.30%と0.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年10月1日。